

第三者評価結果（児童養護施設）2018年度

種別	児童養護施設
----	--------

① 第三者評価機関名

株式会社 第三者評価

② 評価調査者4名 研修修了番号

SK15176
SK18236
S25061
S16045

③ 施設名等

名称：	さくらこども学園
施設長氏名：	中河 篤司
定員：	42名
所在地(都道府県)：	兵庫県
所在地(市町村以下)：	赤穂市新田1444
T E L：	(0791) 46-0332
U R L：	http://www.sakuradani-fukushikai.com/
【施設の概要】	
開設年月日	2010/4/1
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人 桜谷福祉会
職員数 常勤職員：	20名
職員数 非常勤職員：	2名
有資格職員の名称(ア)	家庭支援専門相談員
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称(イ)	心理判定員
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称(ウ)	栄養士

上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（エ）	保育士
上記有資格職員の人数：	9名
有資格職員の名称（オ）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（カ）	調理師
上記有資格職員の人数：	3名
施設設備の概要（ア）居室数：	居室37室
施設設備の概要（イ）設備等：	親子訓練室 心理療法室 医務室 静養室 病後児保育室
施設設備の概要（ウ）：	地域子育て支援スペース

④ 理念・基本方針

<p>＜ 法人基本理念 ＞</p> <p>① 公益的事業の積極的取組み ② 人権を擁護する ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立 ④ 医療・教育・福祉の連携強化 ⑤ 地域社会との共生</p> <p>＜ 運営方針 ＞</p> <p>① こどもの権利を擁護し安全で安心な生活の場を提供する ② 養育の質を高め、発達と自立を支援する ③ 専門性を発揮できる人材の育成 ④ 家庭や地域の子育てを支援する</p>
--

⑤ 施設の特徴的な取組

<p>① 【 自立支援計画 】</p> <p>入所（前）から退所（後）までを一つの流れとして毎年計画をたて、PDCAに基づき評価修正している。計画の元となるものは支援終結目標と児童の進路希望調査（年2回実施）であり、何をもって支援終結とするのか、またそれをいつ、どのように達成するのかを具体的にイメージしながら、一方で児童自身が考える将来、希望、自立について定期的に確認しゴールの設定を行う。次いで支援終結に向かうための長期計画、単年度計画をたて、単年度計画の実施状況については毎月の進捗状況を作成し確認修正を行っている。</p> <p>② 【 全体集会（権利擁護委員会）】</p> <p>児童が安心安全に生活できる 空間を作るため、毎年全児童、全職員でグランドルールを決めている。グランドルールで決めた目標を達成するために児童に毎月の聞き取り調査を行い、また意見箱に寄せられた職員への要望を集計し、学期ごとに行う全体集会で報告会や反省会を行っている。また暴力、暴言が非常に少ないと他児から評価された児童については年2回表彰している。安心安全が全児童、全職員の共通の目標となるよう全体集会を通じて啓発している</p> <p>③ 【 話そう会 】</p> <p>児童が生活する上で、また職員が生活支援をする上で起こる様々な課題や問題については全て児童と職員による話し合い（話そう会）で検討し、決定している。ユニットでの生活ルール、ちょっかいがけや迷惑行為、生活をより良くするための提案や行事内容など、生活場面における様々なことを、その課題に該当するメンバーと職員とで話し合い、課題改善のための新たな取組みを行っている。</p> <p>④ 【 関係機関との連携 】</p> <p>校区内における小中学校にはさくらこども学園担当の教員を配置していただいている。小学校の担当教員は放課後児童の宿題サポートに来ていただいております、また毎週金曜日には学園職員との連絡会も行っている。中学校については登校渋り（不登校）、部活動やクラスでの課題、また問題行動や入所利用等に関わる問題まで、幅広く情報交換を行い随時対応している。幼稚園においても同様であり、個々の発達の状況、幼稚園・学園での生活について等、細かい情報交換を行っている。また施設、学校間の連携に必要な応じてこども家庭センターも加わっていただき協議を行っている。</p> <p>⑤ 【 事業計画・基本理念 】</p> <p>法人における全ての事業所は基本理念を達成することを目標に事業を行っており、基本理念達成のための中長期目標が経営3か年（5か年）計画、また中長期目標達成のための単年度計画が事業計画となっている。そのため、基本理念から中長期計画、事業計画</p>
--

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2018/8/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2019/2/6
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成27年度

⑦ 総 評

兵庫県内の施設で真っ先に改訂された評価基準70項目と格闘し、基本となる評価基準の「考え方と留意点」を何度も読み返し、真っ新たな目で日々の養育・支援の業務の質の振り返りを行いました。約6カ月間の施設内での話し合い、取り組みを得て、県内で一番早い3回連続（平成30年度、27年度、24年度）の結果公開となりました。また、これにより、2019年度・2020年度も、毎年の自己評価が実施される確証も得られたと感じています。養育・支援の質の向上のKEYは、第一者評価である「自己評価」に在ります。『全社協報告書（2018年12月公開）』第2期評価結果（平成27～29年度）集計報告では、「平均値が a評価 42.4% b評価 53.4% c評価 4.2%」とデータが出ています。弊社では、施設のみならず、設備面や予算等で不足はあるだろうけれど、法人専務理事の口ぐせ『不足の中から工夫が生まれる』を思い起こせ、また『頑張っている子供達のQ.O.L.を上げる為に、やれる事はみんなで全てやろうよ』、『平均値を越えているから良いのだという低いレベルに満足してはダメよ』、『プロセスも重要だが、プロフェッショナルにとって、結果はもっと重要だ』、『子どもに見られても、恥ずかしくない評価結果に！！』、『子どもの為にALL a を目指そうよ』と、あの手この手で叱咤激励し、施設長・職員の背中を押し続けました。その結果今回は、a評価が65個（92.8%）b評価が5個（7.2%）となり、施設長・職員は頑張ってくれたなあと感じています。b評価となった項目5個 及び a評価でもさらに上を目指す改善策の報告を受けています。施設長や職員は、この改善策に約束通り、全力で取り組むと信じています。

⑧ 第三者評価結果に対するさくらこども学園のコメント

この度三度目の第三者評価受審にあたり、多くの適切なご助言をいただき誠にありがとうございました。前回受審からの3年間、毎月サービス評価委員会で自己評価項目の検証を続けてきたことで、評価項目についての理解が深まり、今求められているサービスと現状の課題について職員間で意見を交わしてきた時間こそが施設としての成長にとって最も大切なことであったと実感しています。評価結果については真摯に受け止め課題の改善に取り組みたいと思います。そして今後の第三者評価への取り組みが職員の資質を向上させ、児童の生活環境がより豊かなものとなるよう努力していきたいと思ひます。

⑨ 第三者評価結果（別紙）

自己評価結果表【タイプA】（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 <input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 <input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	a ○ ○ ○ ○ ○
【コメント】 理念・基本方針は、明文化し、「子育ての理念」や「運営の指針」の基となる具体的な内容となっています。「パンフレット」やホームページ等に記載しており、職員の行動規範となっています。毎年、全体説明会や研修を行い職員に周知が図られています。（基本理念関係・事業計画説明会・施設長会議資料ファイルにて確認）	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 <input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 子ども数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	a ○ ○ ○ ○
【コメント】 「全社協福祉ビジョン」、「赤穂市地域福祉計画」、「全養協通信」や行政資料（ひょうごの福祉等）からの情報の入手や「赤穂市要養護児童対策地域協議会」に参加して経営環境や課題を把握して「児童施設運営会議」等で分析し対応しています。（各資料ファイル・児童施設運営会議資料にて確認）	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 <input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 <input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	a ○ ○

	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○
【コメント】		
経営環境、職員体制、人材育成等の状況は法人で毎月開催の「児童施設運営会議」や四半期毎の「施設長会議」等で検証し共有されています。設備・職員体制等は各委員会（衛生環境委員会・働き方改革委員会等）で、養育・支援内容は棟会議・職員会議等で確認しています。また、収支状況については毎月の「児童運営会議」で確認し検討して取組んでいます。（運営会議、施設著長会議、棟会議、委員会、理事会等の各資料で確認）		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
	<p>①</p> <p>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	a ○ ○ ○ ○
【コメント】		
「経営3カ年計画」として中・長期ビジョンを明確にした計画を策定し、経営課題、目標達成に向けて、「経営計画3カ年検証シート」で四半期ごとに進捗状況の検証、見直しも行われています。また、「経営3カ年計画」は3年毎に見直しを行っています。（経営3カ年計画、経営3カ年計画検証シートにて確認）		
	<p>②</p> <p>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	a ○ ○ ○ ○
【コメント】		
「経営3カ年計画」を反映した単年度の「事業計画」を策定しています。事業計画では数値目標や具体的な成果等を設定して、四半期ごとに検証し、「検証シート」として法人の経営計画策定委員会に報告しています。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
	<p>①</p> <p>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。</p>	a ○ ○ ○ ○ ○
【コメント】		

「事業計画」は職員の各担当、また委員会（サービス評価・衛生環境推進・厚生・働き方改革・人材確保・研修・地域貢献推進等）全体で案を策定しています。「事業計画説明会」で全職員に説明して実施され、四半期ごとに進捗状況を確認して「施設長会議」で評価見直しも行っていきます。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○

【コメント】

事業計画の中で、支援において重要な項目（権利擁護、食育、衛生面等）について児童や保護者に説明しやすいよう簡略化した資料を作成して説明しています。また、年度当初の「機関誌」を保護者に郵送しています。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果	
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的を受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○

【コメント】

養育・支援について、「サービス自己評価」や「第三者評価基準に基づく毎年の自己評価」から必要とされる取組を記録整理して管理職、ユニットリーダー、各委員会の委員長で構成される「サービス評価委員会」で評価検討を行い、各委員会や専門職員が中心となって改善に取組んでいます。（「自己評価結果」・「サービス評価委員会議事録」にて確認）

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○

【コメント】

「サービス評価委員会」にて評価結果、課題、整理すべき記録の一覧を作成して、各委員会、職員会議、棟会議等で課題の共有が図られています。「記録一覧」から取り組むべき課題を明確にして、サービス評価委員会や各委員会及び専門職にて改善の取組みを計画して実施して、年度内の達成を目指して実施状況の評価見直しも行っていきます。（「サービス評価委員会議事録」にて確認）

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
<p>① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>施設長の経営・管理に関する方針を「運営方針」、「子育ての理念」、「事業計画」で明確にして、自らの役割と責任は「広報誌」、「業務分担表」、「『事故発生初動対策マニュアル』」等で文書化して、事業計画説明会等で全職員に説明周知しています。</p>	
<p>② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>児童福祉法、社会福祉法、労働安全衛生法、労働基準法、消防法等の「法令一覧」をもとに把握と遵守に努め、「法令関係ファイル」として職員がいつでも閲覧できるようにして周知を促しています。また、施設長は社会福祉施設長資格認定講習、法人施設長研修、労務管理研修等を受講しています。</p>	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
<p>① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p>	

養育状況について棟会議、職員会議、委員会等で確認し、養育・支援の質に関する課題は支援の状況、児童への聞き取り、会議、委員会等で確認して改善への取組を行っています。施設全体の運営、サービス向上に関しては9つの委員会体制を構築して活動し、施設長も参加しています。また、全職員を何らかの委員会メンバーに配置して職員の意見を反映できる体制としています。職員の教育・研修については、研修委員会にて作成した「研修計画・階層別職員研修表」に基づき実施しています。（棟会議・職員会議・各委員会議事録、研修記録にて確認）

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

経営の改善や業務の実効性の向上については「児童施設運営会議」で検証し、勤務体制についてはシフトの変更など随時会議等で検討し、人員配置に関しては毎日の「予定表」を作成し取組んでいます。また、「働き方改革研究委員会」での検討会も行われています。「衛生推進検討委員会」を始め「各委員会」の体制を構築し活動して、施設長もその活動に参加しています。（各会議録、資料にて確認）

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	<input type="checkbox"/>
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

人材確保については「人材確保対策委員会」等を設けて計画的に行い、養育に関わる職員には全て専門職を配置し、家庭支援専門相談員、心理判定委員、栄養士等の専門職員もそれぞれ有資格者を配置しています。人材育成については「階層別研修」やチューター制度に基づき実施しています。小規模グループ担当加算や心理職員加算による職員配置も行っています。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

「階層別職員研修計画」を策定し、「期待する職員像」、「人事基準」、「処遇改善加算」等を明確に定め職員に周知されています。また、人事考課の結果を次年度の職員のテーマとして研修計画等に反映しています。（「キャリアパス表」、「人事考課表」、「自己成長シート」にて確認）

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	<p>16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【コメント】

職員の就業状況や意向を考慮して作成された「勤務表」に基づく労務管理が実施されています。また、職員の勤務効率と現場の支援体制も考慮されています。定期的に個人面接の実施や「厚生委員会」による現場の意見を参考にした総合的な福利厚生の検討、実施が行われています。「人材確保対策委員会」「働き方改革研究委員会」で人材確保や職員の就労環境改善等の検討実施も行われています。（「自己成長シート」「各委員会議事録」にて確認）

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	<p>17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【コメント】

「人事考課制度」において「期待する職員像」を明確にして、人事考課面談を行い、一人ひとりの目標を設定した「自己成長シート」を作成して、進捗状況の確認の面談を行い、年度末の人事考課面談では目標達成度の確認も行っていきます。

②	<p>18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

職員の教育・研修に関する基本方針や「期待する職員像」を明示した「階層別の職員研修一覧」計画に基づき職員一人ひとりに配慮した教育・研修の機会が確保されています。また、隔月開催の「研修委員会」にて必要な研修内容の検討も行われています。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

各職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を「資格取得一覧表」や「階層別職員研修一覧」により把握して、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の教育・研修が機会が確保されています。また、新人職員においては3か月間指導担当職員によるOJTを毎日行っています。その他の職員においても、勤務前後を利用し適時指導を行う場を設けています。外部研修に関する案内を各職員に伝え研修を促し参加者には勤務調整も行っています。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

『実習マニュアル』、「保育士・社会福祉士実習プログラムシート」が整備され、指導者に対する研修も実施されています。また、学校や養成校の実習担当職員と連絡をとりあい対応しています。(受入れ実績：平成30年度 40名、平成29年度 37名、平成28年度 40名)

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果	
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【コメント】

法人のHPや「社会福祉法人の財務省表等電子開示システム」を活用して、運営の透明性を確保するための情報公開が行われています。第三者評価結果や苦情・相談に関する対応、相談の体制や内容についても公表されています。地域に対してもHP、広報誌等で情報の発信が行われています。尚、情報公開として、決算報告（貸借対照表、収支計算書、現況報告書等）、定款、役員の報酬規程等がHPで公表されています。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【コメント】

事務、経理等については法人本部主体で「経理規程」に基づき運営されており、職員にも周知されています。また、外部監査（公認会計士M事務所にて平成30年5月30日）、監事監査等が適正に実施されていることが確認できました。

4 地域との交流、地域貢献

(1)	地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○

【コメント】

「地域社会との共生」を法人基本理念の中に掲げており、地域の子ども会副会長やスポーツ少年団の理事を職員が毎年担い、地域の行事、学校行事、少年団活動に参加支援を行う体制になっています。また、地域の子育て支援の場として子育てサロンの開設や施設を開放したり、地域における社会資源の利用も積極的に行っています。学校の友人等が自由に来てもらえる環境になっています。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○

【コメント】

『ボランティア受入れマニュアル』に受入れに関する基本姿勢と共に、近隣のK福祉大学と協力し、学生を対象とした福祉人材の養成の一環としてボランティアやインターンシップで受入れ体制を確立しています。（受入れ実績：平成30年 約100人、平成29年度 106人、平成28年度 106人）

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【コメント】

「関係機関連絡先一覧」として社会資源リストや行政からの広報誌、パンフレット、学校からの連絡プリント等の情報を職員会議や各棟会議で回覧したり、各棟のフロア毎に掲示したりして情報の共有化が図られています。また、地域との連絡会として「連絡協議会」を学期ごとに開催、子ども家庭センターには定期的に「実態調査」の連絡会を持ち、小学校とは毎週金曜日に連絡会を持っています。学校・園・子ども家庭センターとの連携においては、必要に応じて連絡会等で情報共有を行い、解決に向けての具体的な取組も行っていきます。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○

【コメント】

毎週金曜日に幼児棟や園庭を利用した「子育てサロン」や「連絡協議会」、法人主体の「地域貢献推進委員会」等を通して、福祉ニーズの把握に取り組んでいます。特に「子育てサロン」は当初の年間利用者目標120人に対し、H28年度302人、H29年度382名、本年度も前年度を上回る利用者の増加が見込まれています。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

「子育てサロン」による施設の機能の地域還元や相談に応じています。また、「連絡協議会」や日々の連携において、地域住民、学校・幼稚園、民生委員、市、子ども家庭センターからの具体的な福祉ニーズの把握に努めています。「子育てサロンの充実」、「ショートステイ事業の推進」は「事業計画」において明示しています。

III 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

第三者
評価結果

①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】

『基本理念』、『運営方針』、『子育ての理念』に子どもを尊重した養育・支援の実施を明示し、毎日の朝礼にて基本理念の復唱、事業計画説明会にて理念や方針に基づいた研修も行っていきます。「全国児童養護施設協議会倫理綱領」にも触れ、『子育ての理念』を策定しています。基本理念説明会にて基本姿勢についても確認を行い、年に3回、「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」を実施し、人権への配慮について振り返りを行っています。また、職員が守るグラドルールを下記のように作成しています。

＜ 子どもに頼りにされる職員になろう！ ＞

- 1) 子どもの思いを大切にす
- 2) 「ありがとう」、「ごめんね」と素直に伝える
- 3) 気持ちを伝え合い、お互いのことを考えられるようにする

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【コメント】

『プライバシー保護に関するマニュアル』や、『施設内虐待対応マニュアル』、「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」を用いて職員への説明を行い、理解が図られるよう努めています。小学生以上の子どもには、基本的には個室を用意し、プライバシーに配慮できるように行っています。子どもには全体集会にて説明を行い、保護者に向けては入所時や面接時に説明を行っています。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特長等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【コメント】

理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性を紹介した資料を作成しています。施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでも分かるようにイラストや写真を活用しています。入所事前面接時に「パンフレット」や写真を用いて、入所予定の子どもや保護者等に個別に丁寧な説明を実施しています。今年30年度は来年31年度入所予定の児童やショートステイ希望の保護者が施設見学に来られ、説明を行っています。広報委員会にて定期的に配布している広報紙の内容を検討しています。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるように、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【コメント】

養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明しています。説明にあたっては、『家庭支援マニュアル』、「パンフレット」にて説明を行っています。また、「さくらこども学園ってどんなところ」かを中国語でわかりやすく説明した「パンフレット」も作成しています。子どもや保護者等の同意は、「管理委任状」にて書面で残しています。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【コメント】

入所時には可能な限り子どもとの事前面接と、各関係機関と協議・連携の上で行っています。他施設や里親への移行の際は、「退所後支援記録」、「措置変更時の引継ぎ表」を作成し協議を行い、子どもの混乱や不安を最小限に留めるよう努めています。家庭支援専門相談員や担当CWが、退所時に保護者や子どもに「退所後について」の文書を渡し、説明を行っています。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

子どもに暴力、いじめ、嫌なこと等についての「聞き取り」を毎月話そう会で行い、その際に、子どもの要望等についても確認を行っています。各棟会議、権利擁護委員会、職員会議にて検討と改善を行っています。2018年10月実施の「子どもアンケート」（小学4年生以上 対象27人 100%回収率）で、子どもより要望等が何件ありました。それに対し、職員会議にて検討と改善を行っていました。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

苦情解決の体制は、『法人苦情解決規程』にて整備し、「苦情解決フローチャート」を園内に掲示し、その仕組みを分かりやすく記載した「パンフレット」を子どもや保護者等に配布し説明しています。ただ、着眼点 5 苦情内容及び解決結果等の公表は、改善の余地があります。平成25年度の苦情の報告と受付（平成25年4月1日～平成25年9月30日）を公開されていますが、詳細情報は リンク切れとなっています。また、平成26年度以降 更新がされていません。（ 苦情・事故等が無いなら無いで、その旨を記載して下さい ）

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由を選ぶことをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

「さくらこども学園で生活するあなたへ」を掲示したり、全体集会にて子どもにも伝えていきます。また職員に関しては、『児童から相談を受けた場合の手順について』を配布・説明を行っています。毎月の聞き取りや話そう会の実施や、意見箱を設置し、複数の手段・言いやすい職員に意見を言えるよう取り組んでいます。また、子どもが相談をしやすい場所として、管理棟2階応接室、心理室、親子訓練室を確保し、子どもの思いに配慮出来るよう取り組んでいます。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○

<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○
【コメント】 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めた『児童から相談を受けた場合の手順について』マニュアルを整備しています。権利擁護委員会で見直し・改訂を行い、全職員向けに研修を行っています。職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めています。また、意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っています。職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っています。	
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○
【コメント】 リスクマネジメントに関する委員会として衛生環境委員会を設置し、『安全管理マニュアル』を整備し、「点検記録」、「ヒヤリハット報告書」、「事故報告書」を作成しています。入所児童の持病や特性などを職員研修で把握し、起こりうる事故を想定し、予防(未然防止)に努めています。	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○
【コメント】 看護・保健面の感染症対策は、衛生環境委員会で『感染症予防マニュアル(2018年1月31日)』を改訂し職員に周知し、インフルエンザ等の感染症が発生した場合は隔離をしたり、迅速に対応できるように、各ユニットに対応セットを用意しています。調理面での感染症・衛生対策は、栄養士が『食中毒予防・給食提供マニュアル(2015年12月3日作成)』、「食中毒発生時の対応フローチャート」を作成し、職員に周知しています。また、『大量調理施設衛生管理マニュアル(厚労省2017年6月16日改訂)』に沿った衛生管理の実施状況、日々の調理従事者の「衛生チェック表(11項目)」の記載状況、及び調理室で使用している中心温度計の校正状況を確認しました。	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a

<input type="checkbox"/>	災害時の対応体制が決められている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	<input type="radio"/>
【コメント】		
必ずやって来る南海トラフ大地震（発生確率：30年以内に70-80%）の減災対策は、『災害時マニュアル』、『事業継続計画 BCP』を作成し、準備を進めています。赤穂市のハザードマップから、施設の立地場所は、水害に弱い地域特性を把握しており、指定避難所までの経路を複数で検討しています。入所児童、全職員の名簿を作成し、安否確認を行えるようにしています。食料や備品類等の「備蓄リスト」を作成し、栄養士が備蓄品を管理しています。（水の備蓄量 約500L 4日分）		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	<input type="radio"/>
【コメント】		
『運営指針』をベースとし、標準化は進んでおり、『基本支援マニュアル』、『家庭支援マニュアル』、『プライバシー保護に関するマニュアル』等を作成しています。サービス評価委員会で定期的に決めた通りに実施されているかどうかを確認しています。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	<input type="radio"/>
【コメント】		
標準化した『基本支援マニュアル』、『家庭支援マニュアル』、『プライバシー保護に関するマニュアル』等の見直しは、各委員会でも毎年実施しており、「文書管理一覧」で改訂履歴を確認しました。P (Plan・計画策定) → D (Do・実行) → C (Check・評価) → A (Act・見直し) 改善サークルを回す事でレベル・アップする仕掛けとなっています。子ども等からの意見や提案は、話そう会で聞き取り、『マニュアル』や「自立支援計画」の内容に反映させています。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/>	自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設長の責任者の元、『自立支援策定の手順』を定め、各担当者が子ども一人ひとりの具体的なニーズを記載して作成し、各棟会議で検討し、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、栄養士、施設長が参加するケース会議で協議しています。子ども自身はもちろん、保護者、子ども家庭センターや教育機関から意見等の情報を集め、必要な場合には子ども家庭センター等を交えたケース協議も実施しています。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<input type="checkbox"/>	自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	<input type="radio"/>

【コメント】

「自立支援計画書」は、『自立支援計画のフローチャート』に沿って、半年ごとに見直しています。自立支援計画を緊急に変更する場合は、棟会議にて確認し、施設長に報告し、変更する仕組みとなっています。子どもに関する情報は、「自立支援計画書」の紙ファイルやPC情報共有システムで共有できるようになっています。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<input type="checkbox"/>	子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの身体状況や生活状況等は、県の様式を活用し、統一した様式に記載し、記録方法等は、職員会議・棟会議で周知徹底しています。「生活日誌」、「ケース記録」、「月間生活状況報告シート」にて「自立支援計画書」にもとづく養育・支援が実施されていることを確認しました。施設内で情報を共有する仕組みは、PC情報共有システムや紙ファイルの閲覧で行っています。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<input type="checkbox"/>	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

法人の『個人情報保護規定（17.12.1）』にて、子どもの記録の保管期間や廃棄の方法を定めています。入社時に個人情報保護に関する研修を行っています。また、毎年の事業計画説明会にて確認を行い、年3回「人権チェックリスト」にて、個人情報保護についての意識を高めています。ただ、着眼点2に関して、『個人情報保護規定（17.12.1）』第15条 安全性の確保の項目が、紙の記録には対応できますが、PC上の電子データ（近年、サーバーを活用した職員間での共有データが増えてきています）に記載された個人情報の漏えいに対する対策（技術的安全管理措置：ウイルス対策ソフトウェアの導入、ID・パスワードによる識別と認証、重要個人情報へのアクセス制限、サーバーの転倒防止処置等）には対応できていません。

内容評価基準（25項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○

【コメント】

「人権擁護のチェックリスト」を利用し、職員が子どもの権利について考える機会を設けています。また結果を集計し、その結果に基づく「研修計画」を作成し、実施しています。毎月子どもからの聞き取りを行い、職員や子どもからの権利侵害（主に暴言、暴力、いじめ）が行われていないか、確認をしています。またその結果についても子ども達に開示されており、施設全体で子ども達の権利を守る取り組みがなされています。

(2) 権利について理解を促す取組	
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○
<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかげがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○
<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	○

【コメント】

子ども達の入所時と年度初めに「あなたの未来をひらくノート」を利用し、子ども達に権利についての説明を行っています。グランドルールを子ども達と共に考え、それが守られているか毎月の聞き取りで確認を行っています。必要に応じて全体会を実施し、情報の共有が図られています。各ユニットで行われる「話そう会」ではテーマに基づき子ども達が意見を出し合う場を設け、子ども達同士が各々の性格や個性について知る機会を設けています。

(3) 生き立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	○

【コメント】

子どもの発達状況に応じて、ミーティングや棟会議などを通して適切に事実を伝える努力をしています。また必要に応じて子どもセンターの心理士と連携を図り、ライフストーリーワークを行い、子どもの個々のニーズに合わせた生育歴の整理をしています。子どものアルバムについて、広報委員会を組織し、定期的にアルバムを作成する機会を設けています。子ども達の希望に応じてアルバムを自ら保管するなど、いつでも子ども達が自分の振り返りができる機会を設けています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	○

【コメント】

不適切な関わりに対して、『被措置児童等虐待ガイドライン』を基とし、施設独自の不適切な関わりに対しての分かりやすい「フローチャート」を整備しています。また不適切な関わりをした職員に対して、『就業規則』による罰則規定も設けられています。「人権チェックリスト」を実施し、職員の自己覚知を促し、全体での共有と予防について考える機会を設けています。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。	○

【コメント】

毎月子ども達に対する「聞き取り」と、不定期に行われる「話そう会」で、子ども達が自らの生活に目を向け、主体的に取り組めるよう促しています。子ども達自らがルールを設定し、施設内に掲示もしています。金銭管理や計画的な使い方については、年齢に応じて行い、決められた金額の中で買い物をする機会を設けています。ただ、「子ども達に対するアンケート結果」から考慮すると、子ども達の意向が十分に反映されているとは言いがたい面もあり、さらなる話し合いをご検討下さい。

(6) 支援の継続性とアフターケア

①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【コメント】

子どもの入所前に事前面接を行い、子どもが生活場所を変えるにあたっての不安を軽減するように努めています。また、退所後の子ども達の家庭訪問も行っています。入所日には入所する子どもの好きなメニューを用意したり、生活するための日用品を揃えています。また、『家庭支援マニュアル』を整備し、その中に入退所時の注意点や、準備物の一覧などが記載されており、誰でも統一した関わりができるよう工夫されています。

②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

【コメント】

親子訓練室を利用した一人暮らし体験を行っています。その中で金額を設定し、その金額の中で定められた日数の食事を用意する取り組みも行っています。その結果が写真つきの記録で残されており、今後体験する子ども達が参考にできるようにになっています。また「社会体験旅行」として一定の旅費の中で子ども達が自由に先行を決め、計画を立てて実施する取り組みも行っています。アフターケアの担当者を明記し、活動記録の整備もできています。退所者が集まれる機会については、人数が増えてくれば検討する予定です。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起きているのかを理解しようとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。</p>	<p>b</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>
<p>【コメント】</p> <p>子どもの支援は『養育基本マニュアル』をもとに行われており、またその内容についてはOJTを通して定期的な改訂も行われている。また子どもについての情報共有は心理療法の内容も含め、棟会議や職員会議内で行われており、施設職員が一丸となって対応できるよう努力している。しかし、「子どもアンケートの結果」からは、思春期という難しい時期ではあるが、子どもと職員との信頼関係に少し溝ができていると思われる。職員への聞き取りの際に、職員たち自身もそれらを自覚していることから、これからの子どもたちとの信頼関係再構築に期待したい。</p>	
<p>② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。</p> <p><input type="checkbox"/>生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。</p>	<p>a</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>
<p>【コメント】</p> <p>子どもに対する聞き取りは1対1で1回/月行われており、また聞き取りの場に入りにくい子どもの対しては買い物、通院などの機会を利用するなどの工夫がなされ、その内容は記録に残され職員間における共有化が図られている。また子どもと職員が一緒になって開く『話そう会』は、トラブルが起きた際のみ話し合いの場として開かれるのではなく、行事や日常生活についての要望やプランについて挙げる会議にもなっており、年度当初に子どもたち自身が決めた目標『みんなで遊ぼう』に向けて子どもたちが主体となり積極的に開かれる会となっている。</p>	
<p>③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は必要以上の指示や制止をしていない。</p>	<p>a</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>

<input type="checkbox"/>	子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	つまづきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

日々の養育は『基本支援マニュアル』に沿って行われており、その内容は「棟日誌」や「生活日誌」に記録され、職員会議や棟会議で職員の共通理解を図っている。またユニットの壁を越えて経験年数の長い職員が子どもへの寄り添いのために助けるなどしながら施設全体で子どもを見守る体制をとっている。

④	A11 発達の状態に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<input type="checkbox"/>	施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	幼稚園等に通わせている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの発達段階に応じて室内には玩具(ままごとセットやブラレール、ボードゲームや折り紙など)や絵本、小説が用意されており、屋外には鉄棒、サッカーゴールがあり、評価訪問時には屋外で幼児が自転車の練習をする姿も見られた。また学習塾や元学校教員による学習ボランティアなどの利用、幼稚園への就園など子どもの年齢に応じた学びの機会も設けられていた。

⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<input type="checkbox"/>	子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもたちが生活する上での規範は施設内で子どもと職員が決めたグラウンドルールを基本としている。また年齢に応じた社会規範習得のために小学生には地域での習い事や高校生にはアルバイトができる環境も整えている。高校生に対してSNS(social networking service)の危険性を伝えるための携帯委員会を開催し、その中で職員と子どもと一緒に知識が得られる取り組みがなされていた。

(2) 食生活

①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<input type="checkbox"/>	楽しい雰囲気の中で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

高齢児の中には喫食時間が早朝や遅い時間にも対応している。また食事前には消毒を必ず行い、職員も子どもと一緒に喫食する中でコミュニケーションをとる機会となっている。また定期的に子どもが食事作りに参加できる機会を設けており、子どもたちに食習慣が付くよう取り組みがなされている。子どもの嗜好調査の結果を献立にも取り入れられており、また誕生日には子どものリクエストメニューを提供するなどの取り組みがなされていた。

【 栄養士、調理師による食育の取り組み 】

- 1) 週間献立表に欄を設けて、毎回一つ「食」に関するクイズの出題や季節的な事柄について説明。
- 2) 毎日の残食調査と三食の献立について、意見を記入し毎日回収して、味付け具合や調理法の参考にしている。委員会にてまとめたものを確認し検討。
- 3) 行事食：運動会などみんなで食べる弁当を数年前より少し見直した。以前迄も好きそうなメニューを詰めていたが、蓋を開けた時の見た目も考慮し、彩や可愛さ・日常の食事とは少し異なるようなものに仕上げた。目新しいものを探して同じような物が続かないようにしている。盛り付け方を変更したことによって、弁当の残食もほぼ無くなった。

(3) 衣生活

①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子ども各々に収納場所が確保されており、個人の好みに合った洋服が用意されている。また低齢児には担当職員と一緒に買い物に出かけ、高齢児においては自分の好みに合ったものを購入する機会も設けられている。また七五三、入学式、卒業式、成人式などTPOに応じた服装ができるよう準備されていることが確認できた。

(4) 住生活

①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>

発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。

【コメント】

小学生高学年以上には個室が用意されており、子ども各々が部屋の中を飾ったり、片付けがなされ日用品なども個人所有となっていたが、子どもたちが共通で使用する家電設備に故障の表記がされており、また家具に破損箇所があるなど速やかな修繕が望まれる。またユニットのキッチンにおいて水回りに衛生面での改善が望まれる箇所があった。

(5) 健康と安全

①

A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

a

子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。

健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。

受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理が必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。

職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。

【コメント】

子どもの健康診断は定期的実施されており、また発達検査については児童相談所において実施し状況把握がなされている。また医療機関への受診前には「受診計画票」を作成し、病状や服薬についてもその中に記載し共有することで職員間の連携に努めている。また、『感染症予防マニュアル』を作成し、施設内研修も実施されていることが確認できた。

【健康・保健面での取り組み】

- 1) 服薬忘れを無くすために、「受診計画表」及び「服薬チェック表」の活用を行っている。
- 2) 予防接種について、全児童分の「接種状況一覧表」を嘱託医にお渡し確認して頂き、必要な児童については連絡して下さる体制になっている。
- 3) タウンズブロックス症候群（鎖肛・馬蹄腎・右耳難聴・発達遅滞・弱視・心疾患等）の5歳男児について、鎖肛により腸をつなぐ手術を行っている為便が腸に残らないように朝晩2回の浣腸を欠かさず行っている。

(6) 性に関する教育

①

A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

a

他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者との付き合いができるよう配慮している。

性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。

性についての正しい知識、関心を持てるよう、年齢・発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。

必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。

【コメント】

異性への興味・関心について否定することなく、適切な距離感や付き合い方ができるよう助言をしています。子ども達の個々の年齢や状態に合わせて、「性教育のカリキュラム」を作成し、実施しています。また職員に対しても性教育の研修を「年間計画」の中で実施しています。特に性的虐待を受けて入所してきた子どもに対しては、子どもセンターの心理士と協同し、適切な対応をしています。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①

A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

a

<input type="checkbox"/>	施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="radio"/>

【コメント】

『暴力問題への緊急対応マニュアル』が整備されており、子どもの暴力等に対して適切に対応しています。毎月の聞き取りの結果を基に必要に応じて権利擁護委員会で話し合い、事態の把握・收拾に努めています。外部講師を招き援助技術の向上を図っています。また『労働安全衛生法』に基づき、職員の「ストレスチェック」（職員人数50人未満は努力義務）を行っています。特に新任職員についてはチューター制を採用し、不安感やストレスの軽減に配慮しています。

②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
<input type="checkbox"/>	問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	大人（職員）相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	<input type="radio"/>

【コメント】

勤務形態などは「衛生推進委員会」が整備されており、その中で変更や改善が図られています。ユニットの部屋割りなどは子ども達の関係性を配慮し決定されています。児童に月一回の特に『暴言・暴力・いじめ』に焦点を当てて聞き取りを行い、その結果に伴い適切な対応とその記録が残されています。また各ユニットに聞き取り結果の開示がされており、透明性も担保されています。ただ「子ども達へのアンケート結果」では改善（いじめが存在するなど）が必要な結果が出ており、既存の取り組み方の質の向上と更なる工夫が必要です。

(8) 心理的ケア

①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/>	心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

心理治療室として遊戯療法室と観察室が設置されており、そこで心理士が子どもへの心理的ケアを行っており、その内容は「心理支援記録」として管理されて、その内容は会議内で報告することで子どもの生活支援を行う職員間においても情報の共有が図られる体制が整っていた。また児童相談所からの「心理検査結果」のフィードバックや施設内において心理に関する研修を行うなど、心理士が施設内に置いて心理的支援の中心となる体制が整っていた。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

自分のペースで学習ができるよう、小学生以上は個室に学習机を用意しています。小学校とはお互いに窓口の職員を配置し、週に一回連絡会を実施しています。その際に忘れ物など細かい引き継ぎも行っています。学習支援としてボランティアを積極的に利用し、現在は週一回実施しています。中学生は個々の学力に合った学習塾を利用しています。現在特別支援学級に3名、特別支援学校に2名通級と通学をしています。

②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

小学生以上の子どもを対象に、年二回の進路希望調査を実施しています。『自立支援計画策定のマニュアル』を参考にし、各機関の意見や保護者の意向を「自立支援計画」に反映しています。「奨学金一覧」を作成し、子どもが進路決定する上で必要な経済的支援が分かりやすく示されています。今年度は措置延長をして法人内での就労を行い、フォローしやすい環境の元で支援を継続している子どももいます。

③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
---	---	----------

<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話 あっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に 取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	<input type="radio"/>

【コメント】

学校を通しての現場実習、インターンシップ、トライやる体験をする中で振り返りを行い、社会の仕組みやルールについて学ぶ機会を設けています。アルバイトを積極的に奨励し、その中で社会経験を大切にしています。また法人内の施設を利用し、職場体験を実施しています。市の中小企業と連携し、より幅広い職場体験ができるよう働きかけています。運転免許等資格取得を積極的に行い、「子どもが持っている資格」が一覧で確認できるようにしています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもに関する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	<input type="radio"/>

【コメント】

月ごとに各ケースの状況をまとめ家族の変化や目標について検討を重ねています。『家庭支援マニュアル』の中で家庭支援専門相談員の役割を明記しています。必要に応じて入所する子どもと保護者同席のもと、事前面接を行い、施設見学も受け入れています。子どもに外出や外泊後は振り返りを行い、様子を聞いています。万が一、不適切な関わりが発覚した際には職員間で共有し、子どもセンターと協同して対応を協議する体制が整っています。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

『家庭支援マニュアル』に基づき、ケースの見立てを行っています。特に、「自立支援計画」策定時には家庭引取りが可能かどうかを施設全員で協議しています。月ごとに状況をまとめ、変化に合わせた支援目標や課題を設定しています。必要に応じて親子訓練室を利用した面接や親子関係の再構築のために「振り返り日記」を利用しています。子どもセンターと連絡を密に取り合い、情報共有を図っています。

さくらこども学園様 段取り表 2018年度

キック・オフ (法人本部より 専務理事等3名様 が来園)	子どもアンケート (配布～回収14日)			自己評価 サポート	自己評価 弊社送付	◎訪問調査 (評価者4人)	改善状況の確認 不足の中から工夫が生まれる	報告書 (案)送付	全社協 結果公開
	配付	回収	弊社へ 郵送						
9/3 (月) 済 PM14:00~ 16:00	10月下旬 済			11/5 (月) 済 AM1000~1130	12/29 (土) 済	1/15 (月) 済 AM9:30~ 16:30	1/26 (土) 済	2/4 (月) 済	2/15 (金) 済

◎ 訪問調査 2019年1月15日(月) AM9:30~16:30 施設長、職員 総がかりで真摯に対応



さくらこども学園 中河 篤司 施設長殿

訪問調査当日の予定表 2019年1月15日(火)をご送付致します。

4名の評価者で最善を尽くしますので、どうぞ、お手柔らかにお願い申し上げます。

訪問調査 計画書

ポイント：PDCAマネジメントの継続的改善（1に改善2に改善、3・4がなくて5に改善）				
(1) 評価基準 I～III章、A1～2章 70項目に沿った仕組みが機能しているか				
(2) 業務は標準化されているか（職員の誰が対応しても最低限の質は保証できるか）				
(3) 客観性、見える化（マニュアル、記録、掲示）、説明責任は確保されているか				
(4) 『子どもアンケート結果』を十分に把握しているか、必要に応じ、改善出来ているか				
2019年 1月 15日 (火)				
評価員	加藤 文雄 (SK18236)	リーダ 吉山 浩 (SK15176)	現役の施設職員 (S16045)	現役の施設職員 (S25061)
9:40	オープニング会議 ① 評価機関より評価者自己紹介、本日の進め方等の説明 ② 施設長より、施設の概要 及び 『特に力を入れて取り組んでいる点』の説明 ③ 施設の見学			
10:30	担 当 章			
	I 章 養育・支援の基本方針と組織 項目数 9 II 章 施設の運営管理 項目数 18 1番～27番	III 章 適切な養育・支援の実施 項目数 18 28番～45番	A-1章 子ども本位の養育・支援 項目数 7 及び A-2章-(1) 養育・支援の基本 項目数 5 合計項目数12 A1番～A12番	A-2章-(2)以降 養育・支援の質の確保 食生活以降 項目数 13 A13番～A25番
14:30	評価員打合せ（打合せスペースの確保をお願いします）			
15:00	桜谷福祉会 法人本部 専務理事を迎え 本日の結果のご説明			
16:00				

①9:30頃、施設に入ります ②終了予定 16:00 ③昼食4名分の手配のお願い（当日現金でお支払い致します）

☆ 基本理念・方針 及び 遵守すべき法令10個(基準11番)を全員にヒアリング致します

子どもアンケートの実施 及び 弊社への郵送：2018年11月30日(金)迄・・・済み

自己評価表の弊社へのメール送付：2018年12月14日(金)迄に お願い致します。

【 評価調査者のプロフィール 】

現役の施設職員：主任児童指導員

現役の施設職員：副施設長（3年前にも訪問）

加藤 文雄、吉山 浩 は、3年前、6年前にも訪問した評価者